

## 図書館に関する基礎資料

項目に付いている番号は、基礎資料中の番号に相当しています。

### 1 一部に変更のあったもの

図書館関係の法律等	
I	3 国立国会図書館法(平成24年6月22日 法律第32号)
	14 著作権法(抄)(平成24年6月22日 法律第32号)
基礎データ(平成23年度社会教育調査より)	
V	1~20 ※平成23年度社会教育調査を反映

### 2 新規に掲載したもの

図書館関係の法律等	
I	19 図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平24.12.19 文部科学省告示第172号)
	※ 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平13.7.18 文部科学省告示第132号)、(平4.5.21 生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会図書館専門委員会報告)は(参考)として掲載
	20 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の告示について(平24.12.20 各都道府県教育委員会教育長あて 文部科学省生涯学習政策局長通知)
	※「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の告示について(平13.7.18 各都道府県教育委員会教育長あて 文部科学省生涯学習政策局長通知)、「公立図書館の設置及び運営に関する基準について(報告)」の送付について(平4.6.17 各都道府県・指定都市教育委員会教育長あて 文部省生涯学習局長通知)は(参考)として掲載。
図書館関係の答申・建議等	
III	24 図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて(報告書)(平24.8 これからの図書館の在り方検討協力者会議)